

長久手市における移動制約者
及び公共交通等利用状況について

1 障がい者、要介護者など移動制約者の状況

●長久手市の人口等

(単位：人)

年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総人口		53,173	54,644	55,680	56,627	57,466
高齢者 (65歳以上)	人数	7,903	8,360	8,704	9,055	9,349
	構成比	14.86%	15.30%	15.63%	15.99%	16.27%

(各年度3月31日現在)

資料：「平成29年度ながくての統計」、長久手市ホームページ

●長久手市の障がい者等

(単位：人)

年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
総人口		53,173	54,644	55,680	56,627	57,466
身体障がい者	人数	1,042	1,060	1,053	1,118	1,115
	構成比	1.96%	1.94%	1.89%	1.97%	1.94%
知的障がい者	人数	177	197	199	209	222
	構成比	0.33%	0.36%	0.36%	0.37%	0.39%
精神障がい者	人数	250	261	294	329	356
	構成比	0.47%	0.48%	0.53%	0.58%	0.62%
介護保険認定者	人数	1,102	1,193	1,220	1,272	1,303
	構成比	2.07%	2.18%	2.19%	2.25%	2.27%
難病患者	人数	275	282	301	307	271
	構成比	0.52%	0.52%	0.54%	0.54%	0.47%

(各年度3月31日現在)

資料：「平成29年度ながくての統計」、長久手市ホームページ、瀬戸保健所事業概要

※「身体障がい者」…身体障害者手帳所持者、「知的障がい者」…療育手帳所持者、「精神障がい者」…精神障害者保健福祉手帳所持者。

※「介護保険認定者」…介護保険制度において要支援または要介護の認定を受けた者。

長久手市における移動制約者数

(A) + (B) + (C) + (D) + (E) …

3,267人 (重複有)

●移動制約者の内訳（平成30年3月31日現在）

(1) 身体障がい者(児)数 (単位:人)

	合計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
総数(A)	1,115	352	131	232	269	72	59
視覚障がい	58	23	13	3	8	7	4
聴覚・平衡機能障がい	78	4	20	9	17	0	28
音声・言語・そしゃく機能障がい	10	0	1	6	3	0	0
肢体不自由	595	109	90	144	160	65	27
内部障がい	374	216	7	70	81	0	0

資料：「平成29年度福祉行政報告例」

(2) 知的障がい者(児)数 (単位:人)

	合計	重度	中度	軽度
総数(B)	222	84	57	81
18歳以上	136	54	38	44
18歳未満	86	30	19	37

資料：市福祉課

(3) 精神障がい者(児)数 (単位:人)

	合計	1級	2級	3級
総数(C)	356	49	198	109
18歳以上	338	48	183	107
18歳未満	18	1	15	2

資料：市福祉課

(4) 介護認定者数 (単位:人)

	合計	要支援		要介護				
		1	2	1	2	3	4	5
総数(D)	1,303	180	171	302	221	147	154	128
65歳以上	1,267	175	163	290	218	145	149	127
65歳未満	36	5	8	12	3	2	5	1

資料：長久手市ホームページ 要介護(要支援)認定者数

2 公共交通機関等の状況(平成 29 年度実績)

(1) バス

区 分	路 線	輸送人員 (人)	
路線バス (名鉄)	9	6,896,425	
N-バス	中央循環線	2	95,039
	福祉の家線	1	20,256
	西部線	2	59,001
	藤が丘線	1	49,124
	三ヶ峯線	1	32,746
	東部線	1	2,564
	北部線	1	3,091
計	9	261,821	

資料：第 41 回～第 43 回長久手市地域公共交通会議資料

(2) リニモ (東部丘陵線)

		合計	藤が丘	はなみ ずき通	杵ヶ池 公園	長久手 古戦場	芸大通	公園西	愛・地球 博記念 公園	陶磁器資 料館	八草
乗降者 数 (千人)	発	9,158	3,603	550	600	1,257	382	473	890	79	1,323
	着	9,158	3,617	526	591	1,257	382	466	903	76	1,340

資料：第43回長久手市地域公共交通会議資料

3 タクシー料金助成等の状況

(1) 障害者タクシー料金助成 (長久手市役所福祉課)

- ①対象：身体障害者手帳 1～3 級 (3 級は下肢・体幹に限る)、療育手帳 A・B 判定、精神障害者手帳 1、2 級の人
- ②内容：タクシーを利用する場合の基本料金 (上限 650 円) (年間 52 回分のチケットを交付)
- ③契約事業者数：41 事業者 (タクシー 20 事業者、車いす 29 事業者、寝台 21 事業者) (重複有)
- ④実績：平成 28 年度 3,164,150 円 (4,983 枚) 385 人に交付
平成 29 年度 3,193,800 円 (4,996 枚) 382 人に交付

(2) 市営バス「N-バス」の無料乗車 (長久手市役所安心安全課)

- ①対象：身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者本人及びその付添人 1 人、中学生以下の小人、就学児童に同伴保護者、妊婦など
- ②利用：降車時に身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳を乗務員に提示することで乗車料金 (100 円) が無料。

- ③実績：平成 28 年度 192,117 人（全体利用者 243,742 人の 78.82%）
平成 29 年度 205,660 人（全体利用者 261,821 人の 78.55%）

(3) リモの運賃割引（愛知高速鉄道株）

- ①対象：第 1 種身体障がい者、第 1 種知的障がい者、
精神障害者保健福祉手帳（写真付き）で第 1 級の認定を受けている方
②内容：身体障害者手帳、療育手帳、または精神障害者保健福祉手帳を乗車券発売窓
口に提示すること等により、旅客運賃の割引が受けられる。割引金額は、介
護者と同伴の場合に限り、本人と介護者お二人とも運賃を割引（割引率 50%）。

(4) タクシー料金割引

- ①対象：身体障がい者、知的障がい者
②内容：迎車料金等を除く規定料金の 10%を割引

(5) 有料道路通行料の割引

- ①対象：身体障がい者、知的障がい者
②内容：身体に障害のある人が自ら運転する場合又は第 1 種身体障害者若しくは第 1
種知的障害者が乗車し、その移動のために介護者が運転して有料道路を利用
する場合に通行料金を割引（割引率 50%）。

(6) 高齢者等移動支援事業（定額乗合タクシー（N-タク）実証実験）

タクシー事業者に業務を委託し、定額乗合方式による高齢者等の市内限定の移動を
容易に実現するための実証実験を実施。

赤あつたかあどを提示すれば、乗合タクシーに乗車することができ、複数の利用者が
申し込んでも、各々が目的地まで最適経路で乗り合いすることができる交通手段。

実施内容やその結果については、別添資料のとおり。